

# マイクロプラスチックの海洋汚染は人類の危機



**2050年、海の魚よりプラが上まわる**

私達人類は、水の惑星、生命の星地球に生きています。1970年代に「成長の限界」というローマクラブレポートが発表され、地球の有限性が意識され始めて50年が経ちました。地球を構成しているのは大気、大地、海洋です。地球温暖化の原因CO2対策は広く全世界の人々に認識され、総ての分野でCO2発生のゼロエミッションが始まっています。



チック・マイクロプラスチック汚染が注目されるようになったのは、この数年です。人間が消費した便利なプラスチック類が陸上で完全に処理されず捨てられ、河川を通じて海に流出し、太陽と波によって直径5mm以下の微小な粒子となり漂い、魚介類に摂取され、有害物質が体内に蓄積されます。それを人が捕食するという悪循環が始まっています。このまま

河川から流出したプラスチックが太陽と波で分解されて、マイクロプラスチック(直径5mm以下)となり海中を漂い、魚介類が体内に取り込み、それを人間が捕食するという、汚染の連鎖が始まっています。CO2対策と並んで、地球環境問題の最大の課題です。私は9年前に加藤紘一先生と海の汚染防止のため、海岸漂着物処理推進法を議員立法でつくりましたが、マイクロプラスチックによる海洋汚染防止の条項を盛り込んだ改正法案が今年の国会で成立いたしました。

続けば、2050年には全魚介の量よりマイクロプラスチックの量が上回るという推計もあります。人類の未来に及ぼす影響は計り知れません。先進国G7サミットや、世界の主要国G20サミットでも取り上げられ、対策をとることが決まりました。これを受けて国内法の整備が急がれ、今国会で議員立法により、海洋漂着物処理法改正案が全会一致で可決、成立をいたしました。この法律は9年前に加藤紘一先生、磯崎陽輔参議院議員、私の三人で議員立法として作った、海岸漂着物処理法の一部を改正したものです。



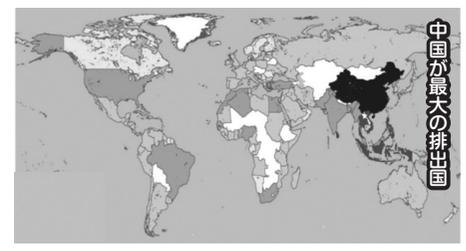
**プラゴミの減量、発生抑制と徹底したリサイクル処理**

ゴミ減量に取り組みプラスチック類のリサイクルをすすめること

ク類を収集し、焼却等完全に処理し、不法な廃棄をさせないこと

**美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る漂着物等の推進に関する法律** (海岸漂着物処理法)

- みんなで守ろう**  
海岸漂着物処理法改正案のポイント
- (1) 海岸における良好な景観と環境並びに海洋環境の保全を図るため海岸漂着物の処理等の推進を計る
  - (2) 大規模自然災害等、大量に発生した場合もこの法律を適用する
  - (3) 海域に漂流しているごみ、海底に存するごみも(今まで規定がなかった)対象にして、国・地方公共団体の責任を明記
  - (4) マイクロプラスチック類の円滑な処理、排出の抑制、再生利用など十分配慮、政府に対策を義務づける
  - (5) 事業者はマイクロプラスチック類が海域に流出することを抑制するように努力する
  - (6) 国際的な連携と協力の推進を計ることを政府に義務づける



陸上から海洋に流出したプラスチックゴミ発生量(2010年推計)

①中国	353万t/年	④アメリカ	11万t/年
②インドネシア	129万t/年	⑤日本	6万t/年
③フィリピン	75万t/年		

日本をはじめ先進国は、進んだ環境対策技術の途上国への移転を急がなければなりません。日本はアジアの一員として、世界一の環境技術をもっています。外務省のODA(開発途上国援助)の枠組みを積極的に活用して、途上国に環境支援を進めるべきです。

**開発途上国をODAで支援**

人口爆発が進む開発途上国や、所得の向上が著しい中国等で、便利なプラスチックの使用量が急激に拡大しています。ゴミの収集、選別、焼却等のシステムが追いつかず、プラスチック類の汚染の大部分を占めています。同時にプラスチック類の発生抑制のための紙類等、代替品の開発が急務です。EU諸国等、開発競争が始まります。

自民党環境温暖化対策調査会会長  
衆議院議員



**北川 知克**

自民党は地球環境対策に全力、マイクロプラスチックの海洋汚染防止のための海岸漂着物処理法の改正案を今国会で可決。土屋前議員等がつくった9年前の法律が役立ちました。

マイクロプラスチックやマイクロビーズの海洋汚染は深刻です。南極まで汚染が観測されるのですから。G7サミットやG20サミット、ダボス会議などに対策が盛り込まれ、全世界が一致してプラスチック類の陸上からの流出や、海洋汚染の防止に立ち上がっています。自民党はCO2対策を

始め地球環境問題に積極的に取り組んできました。マイクロプラスチックの海洋汚染対策も私の調査会で党内の意見をまとめ、他党との調整を行いました。おかげさまで今国会で改正案が成立いたしました。土屋正忠前衆議院議員が加藤紘一先生等と9年前に海洋汚染防止のための、

海岸漂着物処理法を議員立法で制定しておいてくれたおかげで、マイクロプラスチックの海洋汚染対策のための改正事項をスムーズに盛り込むことができました。生命の源、海の環境を守ることは人類の未来に対する責任です。

